

## ご 連 絡

平成27年3月31日

お客さま各位

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目11-9

シュミット虎ノ門ビル3階

原口総合法律事務所

破産者株式会社リベルテ破産管財人代理

弁護士 原 口 昌 之

TEL：03-5733-2299

FAX：03-5733-2316

拝啓 株式会社リベルテ（東京都新宿区新宿五丁目16番15号新宿花園MJビル8階。以下「破産会社」といいます。）は、平成27年3月5日午前11時、東京地裁民事第20部にて破産手続開始決定を受け（東京地方裁判所平成27年（フ）第1845号）、舘彰男弁護士が破産管財人に、当職が破産管財人代理に選任されました。

従前破産会社が行ってきた製品・設備等のアフターフォローサービスは破産により継続することが不可能な状態となっております。

他方で、先般来、複数のお客さまから、今後のアフターフォローサービスのあり方等に関しお問い合わせをいただいております。管財人といたしましても、破産会社に代わって、今後のアフターフォローサービスに当たる業者を探索しておりましたところ、下記業者さまからお客さま保護のための窓口になっていただける旨のお話をいただいております。

下記業者さまからお客さまに対し直接ご連絡をさせていただく場合もありますが、お客さまにおかれまして、お急ぎでアフターフォローサービスの必要がある場合には、下記業者さままでご連絡ください。

但し、お客さまからの依頼内容によっては、有償の対応となる場合があります。また、現在設置作業途中の設備に係る保証書の申請、電力会社への申請など、下記業者さまでは対応できず、当該作業にあたった施工業者等にお客さまご自身でご連絡を頂く必要がある場合がありますので、ご了承ください。

なお、本書面は、管財人としてお客さまに情報をご提供する目的で発出させていただくものであり、管財人は、下記業者の対応や、実際に行われるアフターフォローサービスについて、瑕疵担保責任を含め一切の法的責任を負わないこと、及び、上記のとおり、サービスの内容によってはお客さまから費用の支払いが別途必要になる場合があることは、あらかじめご了解ください。

敬具

記

業者名：株式会社日建 カスタマーサービス係

所在：〒540-0011 大阪府中央区農人橋一丁目1番7号谷町エクセルビル4階

連絡先：06-6947-8888